

内部評価の結果

【評価結果】

計画通り実施

【評価理由】

全国の特別支援学校の在籍者数は平成19年度比1.3倍で増加傾向にある。本市も同様に特別支援学校の在籍者数は平成19年度比1.3倍、特別支援学級の在籍者数は同3.5倍、また就学相談の申込者数は同2倍に増加しており、特別支援学校等の教室不足や施設の狭あい化などへの対応が喫緊の課題となっている。

このような状況を受け、本市では、平成28年度に、知的障害及び病弱(心身症等)を対象とした門司総合特別支援学校と、肢体不自由及び病弱(慢性疾患等)を対象とした小倉総合特別支援学校をそれぞれ開校し、本市東部地域における教育環境の改善を図る取り組みを進めている。

一方、西部地域の特別支援学校においても、同様の課題が生じており、これまで以上の児童生徒数を受け入れることは困難な状況となっていることから、同地域内の施設整備に早急に取り組む必要がある。とりわけ同地域内にある小池特別支援学校(知的障害)は、児童生徒の増加が著しく、特別教室の普通教室への転用やプレハブ教室の増築等を行い教室不足に対応してきたが、これ以上増築場所を確保することは困難であることに加え、施設の老朽化も進行している状況である。

隣接する市有地を活用した小池特別支援学校の現地建て替えは、適切な教育環境の確保や狭あい化の解消などの課題解決が図れるとともに、高等部の就労支援の拡充及び機能強化も図れること、さらに、西部地域にある八幡特別支援学校の児童生徒数を整備後の小池特別支援学校に取り込め、西部地域全体における過密化が一部解消される等、一定の改善が図れることが期待される。

以上を踏まえ、西部地域の知的障害を対象とする特別支援教育の充実を図る取り組みとして、計画どおり現地にて市有地を活用して建て替えを実施することを対応方針案として決定した。

なお、公共事業調整会議では、施設規模について、将来の児童生徒数を適切に見込んで確保すること、学校開放する際は、児童生徒の安全確保ができるレイアウトに配慮すること、事業費については、国への補助金の要望、県への財政的支援等の要望を行い財源確保に努めるべきであるとの意見があった。

これらの意見については、学校建替えの検討を進めていく中で具体的な対応を図っていくこととする。また、財源確保については、国や県に対し引き続き強い要望等を実施していくこととしている。